

失語症へのご理解を
深めていただくために

特定非営利活動法人日本失語症協議会
理事長 園田尚美

失語症とは

脳卒中や、脳外傷等の後遺症で、脳の中樞神経、言語野の損傷によって生じる障害です。

「話す、聞いて理解する、読んで理解する、文字を書く、計算する。」などの人間のコミュニケーション能力全般に困難を生じます。また、主に左脳の障害で、多くの場合、右半身まひや失行・失認・右半側空間無視などの高次脳機能障害が伴います。

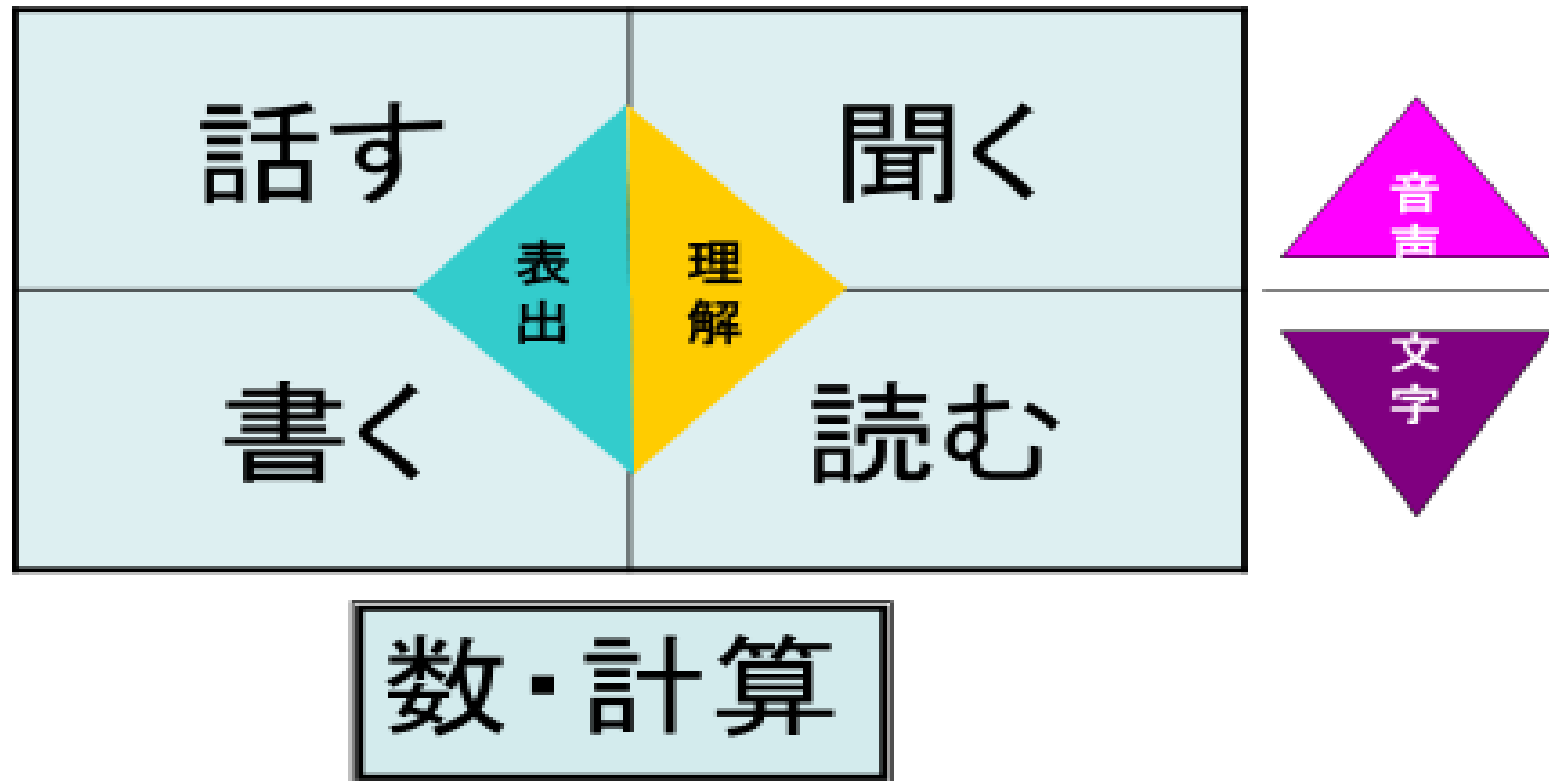
外見からは予想がつかない、見えない障害である等の障害特性から、社会的認知、保健、医療、福祉などのあらゆる分野で対策が遅れてきた疾患です。発症は40代から50代が多く、日本全国に30万人から50万人いるとされます。

失語症者はその障害特性のために、他の障害と比較しても就労を通じた稼得能力において著しい困難にも直面します。

失語症の専門医制度は存在しないため、失語症に関する適切な医学的知見に基づく判断が全国の各地域で確保することもできていない現状です。

失語症の言語症状

ことばのすべての側面に障害が出現



循環器病対策基本法

2018年に成立した、循環器病対策基本法附則第3条には、脳卒中の後遺症である失語症を明記したうえで下記のように記されている。この法律の成立にあたっては立憲民主党の小西洋之参議院議員に多大なるご尽力をいただいた。

・ 政府は、てんかん及び**失語症**に関わる脳卒中の後遺症を有する者が適切な診断および治療を受けること、並びにその社会参加の機会が確保されること**が重要であること等に鑑み、脳卒中の後遺症に関する啓発及び知識の普及、脳卒中の後遺症に関わる医療の提供を行う医療機関の整備及び当該医療応関関その他の医療機関等の間における連携協力体制の整備、脳卒中の後遺症を有する者が社会生活を円滑に営むために必要な支援体制の整備について検討を加え、その結果に基づいて**所要の措置を講ずるものとする。**』**

コロナ禍での影響

- ・各地の失語症友の会の集会や、失語症サロンの開催が見送られ、今まで、楽しみにしていた外出の機会がなくなった。
- ・病院や、役所などに行く際に、支援依頼をしても、失語症意思疎通支援者の同行が断られることがあって、必要な外出も困難になった。
- ・各都道府県で実施されている失語症意思疎通支援者の養成・派遣事業が多くの都道府県で中止になり、今後の失語症者へに支援が生じる要因となる。
- ・自分の症状が正確に説明できないために、当事者が発熱があったり、体調が悪いときにも家族はその体調の把握が遅くなったり、反対に、家族が具の悪い時にも、家族の説明も当事者の聴理解が難しいために、分かり合えないという、心配が家族や当事者にある。

コロナ禍で、益々困難が増えたこと

現在までに、以下のような報告がありました。

- ・外出制限などのニュースが理解できないことや、三蜜、クラスター、パンデミック、オーバーシュート、ロックダウン、6つの小、など、新しく聞く言葉や、カタカナも多く、ニュースの内容が理解できません。
- ・ファミリーレストランなどでは、店員の数が減少や接客時間の縮小で、タッチパネルや、メモ用紙に書くなどの注文形式が増えて、全ての行動に制限が出てきています。
- ・人との対話が減ることによって、関係が希薄になり、親身になって言葉を理解してくれる機会が減っています。わからないときに人に尋ねることがしにくい、足を止めてくれる方が少なくなりました。
- ・マスク越しの対話で、相手の声が聞き取りにくい、表情が読み取りにくい、感情が伝わりにくいことが多いです。リモートでのやり取りが多くなり、（使い方がわかっていても）伝わりにくいことがあります。

現代の情報社会の中、
コミュニケーション能力
全般に困難がある
失語症者の
当たり前の生活の確保を！

ご静聴ありがとうございました。

